

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月28日

協議会名:白山市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・地域特性と公共交通の現状整理 ・市内公共交通の評価及び課題の整理 ・地域公共交通計画(案)の策定 ・地域公共交通協議会の開催 【結果概要】 ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・市民アンケートにより、市民の移動実態やニーズの把握、オンデマンド交通に対する意向を把握することができた。 ・協議会での意見やパブリックコメントを踏まえ、地域公共交通計画(案)を策定した。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	【補助対象事業の名称】 白山市地域公共交通計画策定業務 【実施時期等】 令和6年3月計画策定 【基本理念】 活力あふれる元気都市を交通面から実現するため、将来にわたり持続的に利用される公共交通を目指す 【基本方針】 ①鉄道軸及び主要駅を中心とした交通ネットワークの充実 ②生活に必要な持続的な運行継続 ③公共交通のさらなる利用を通じた外出機会の増加と交流の促進